

令和 6 年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第 267 回定例会

10 月 24 日開会

10 月 24 日閉会

第 267 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 6 年 10 月 24 日（木曜日）

出席議員（17名）

1番 松野久郎君	2番 小川正人君
3番 馬場道晴君	4番 武藤広一君
5番 佐藤長成君	6番 佐藤敏文君
7番 管原研治君	8番 渡部英幸君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 鈴木宏君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 佐藤清隆君
17番 佐藤吉市君	18番 大槻正儀君

欠席議員（1名）

5番 佐藤長成君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	副市長 菊地正昭君
理事 黒須貫君	副町長 平間喜久夫君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
監査委員 佐藤雄司君	教育長 阿部誠君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 向山恒雄君
企画財政課長 及川修君	滞納整理課長 菊地秀行君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 阿部直樹君
消防長 遠藤次男君	次長兼予防課長 二瓶忠弘君
管理課長 古山宗之介君	警防課長 大泉智裕君
指令課長 日下仁史君	教育次長 加藤雅章君

事務局職員出席者

事務局 局長 阿部浩司君 書記 阿部和之君

議事日程

令和 6 年10月24日（木） 午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 第16号議案 令和 5 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の
認定について

第17号議案 令和 5 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別
会計歳入歳出決算の認定について

第 5 第18号議案 令和 6 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

第19号議案 令和 6 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別
会計補正予算（第 1 号）

午前10時41分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第16号議案 令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第17号議案 令和5年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定について

第18号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

第19号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）

午前10時00分 開会

○議長（馬場道晴君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、去る10月1日に大河原町長選挙が告示され、その結果、齋清志さんが無投票で当選され、引き続き、当組合理事に御就任されることになりました。

この際、齋理事に御登壇の上、御挨拶をいただきたいと思います。（「はい」の声）

○理事（齋清志君） 皆さん、おはようございます。議会定例会の貴重な時間を頂戴いたしまして大変恐縮しているところでございます。御紹介ありましたように、先の10月1日告示の大河原町長選挙におきまして、5期目の無投票当選を果たさせていただきました。皆さま方の温かい御指導、お力添えによるものと心から感謝申し上げるものでございます。

私が勝手に思っていることかも知れませんが、中々皆で力を合わせていくということが、難しい社会になっていないだろうかということを考えています。これはきっと格差の広がりということが原因ではないかと考えておりますけれども、我々の仕事におきましては、広域的な視点、それは常になければならないものというふうに考えているところであります。皆さま方の御指導、今後ともよろしくお願い申し上げまして御挨拶にさせていただきます。誠にありがとうございます。（拍手）

○議長（馬場道晴君） 次に、去る9月29日に蔵王町長選挙が行われ、その結果、村上英人さんが当選されております。引き続き、当組合理事に御就任されましたので御報告を申し上げます。

これより、第267回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に、5番佐藤長成君から欠席の届出があります。

ただ今の出席議員は、17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（馬場道晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番佐藤敏文君、15番眞壁範幸君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（馬場道晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（馬場道晴君） 日程第3、諸報告を行います。

教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和5年度の教育に関する事務の点検・評価結果及び監査委員から監査結果の報告がありました。その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて理事長より報告があります。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第267回の組合議会よろしくお願いいたします。本日ここに、第267回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告といたしましては、はじめに、消防署の建て替え事業についてであります。

まず、角田消防署の建替えについてであります。昨年10月の組合議会定例会において、行政報告いたしました角田市梶賀地内の建て替え用地において、現在、角田市が造成工事を行っているところであります。

組合では、現在、庁舎の基本設計を終え、実施設計の最終段階となる事業費の積算を行っているところであり、令和7年度の工事着工に向け事務を進めているところであります。

消防庁舎の概要であります。地上3階建て、延べ床面積約1,600平方メートル、1階に車庫、2階に事務室及び研修室、3階に電気室や非常用発電機室を配置するもので、水害時において業務継続可能な消防庁舎となるよう計画しております。

また、屋外訓練施設については、地上3階建ての訓練棟2棟を整備するもので、消火訓練や人命検索訓練が行えるほか、水難救助訓練に対応できる防火水槽を整備することとしております。

なお、建て替え工事に係る予算につきましては、本年12月の議会定例会に補正予算を編成し提案する予定でありますので、よろしくお願いいたします。

次に、白石消防署の建替えについてであります。この度、白石市より建て替え用地を選定した旨連絡がありましたので、御報告申し上げます。

白石消防署の建て替え用地につきましては、白石市大平中目字中田地区の約7,800平方メートルの土地であります。この土地は、白石警察署から南へ約800メートルのところに位置し、国道4号に面しているほか、現在、白石市が進めている（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業として整備しているスマートインターチェンジ、及び道の駅を含む防災公園に近接しており、大変利便性の良い場所にあります。

今後は、白石市が建て替え用地の造成工事を行い、当組合では、消防署庁舎の基本設計、

実施設計に取り掛かり、令和８年度の工事着工に向け事務を進める予定としております。

つきましては、庁舎設計業務に係る補正予算を本議会に提案しておりますので、よろしくお取り計らい願います。

角田消防署、白石消防署の建て替え事業につきましては、今後とも各関係機関と連携を図り、取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、令和６年度全国自作視聴覚教材コンクールの結果についてであります。

今回のコンクールには、当組合の視聴覚教材センターから５作品を出品いたしました。

その結果、社会教育部門において、大河原町自作視聴覚教材制作グループの佐藤富雄氏が作成した「私達の郷土を走っていた幻のＳＬ軽便鉄道 仙南温泉軌道」が入選いたしました。

当教材センターでは、今回入選した作品を含めた貴重な地域教材を地域住民に貸し出すなど、活用を図ってまいります。以上、御報告いたします。

○議長（馬場道晴君） これより、行政報告への質疑を行います。

議会先例により質疑は１人１回限りとなります。

質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。以上で行政報告への質疑を終わります。

日程第４ 第１６号議案 令和５年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について

第１７号議案 令和５年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター
特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（馬場道晴君） 日程第４、第１６号議案、令和５年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第１７号議案、令和５年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第１６号議案、令和５年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び第１７号議案、令和５年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についての２議案は、会計管理者より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 水戸会計管理者、登壇願います。

○会計管理者（水戸卓司君） それでは、第１６号議案、第１７号議案、令和５年度仙南地域広域行政事務組合一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計の歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

説明につきましては、別添のＡ４版縦の決算資料を用いまして歳入歳出の款、項の区分に

従い、決算の内容を、それから決算書にて、実質収支に関する調書について御説明を申し上げます。

決算資料の 1 ページ、2 ページをお開き願います。一般会計の歳入決算でございます。

1 款分担金及び負担金につきましては、B の欄、収入済額の欄ですが、37 億 1,027 万 6,720 円の決算です。

1 款は、1 項 1 目市町負担金と 2 目東日本高速道路株式会社負担金からの合計となっており、このうち 1 目市町負担金は、37 億 173 万 2,000 円で、一般会計の全歳入の 77.24 パーセントとなっております。

2 款使用料及び手数料につきましては 5 億 1,029 万 6,918 円の決算です。収入の主なものは、斎苑使用料や、仙南リサイクルセンター及び仙南クリーンセンターのごみ処理手数料、それから動物死体焼却手数料、家庭ごみ処理手数料が主な収入でございます。

3 款国庫支出金につきましては、694 万 3,463 円の決算です。主な収入として放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金として、農林業系廃棄物焼却に係る補助金でございます。

4 款県支出金につきましては、1,714 万 3,441 円の決算です。主に、県移譲事務交付金、市町村振興総合補助金が収入となっております。

5 款財産収入につきましては、1 億 1,767 万 7,407 円の決算です。主な収入といたしまして、仙南リサイクルセンター資源回収物売払い代が 1 億 1,215 万 4,824 円の収入で、5 款収入の 95.3 パーセントを占めております。

6 款の繰入金、8,169 万 4,000 円の決算です。内訳ですが、財政調基金繰入金が 8,119 万 4,000 円、ふるさと市町村圏基金繰入金が 50 万円でございます。

7 款繰越金につきましては、前年度からの繰越金で 4,018 万 2,663 円の決算でございます。

8 款の諸収入につきましては、1 億 8,378 万 6,832 円の決算です。収入の主なものとして、衛生関係では、仙南クリーンセンター売電収入が 1 億 3,786 万 8,156 円、東京電力原発事故に伴い生じた損害に係る賠償金 318 万 1,357 円、亘理名取共立衛生処理組合ごみ処理費用負担金 2,330 万 1,200 円。

消防関係では、宮城県消防学校などに派遣しております職員の宮城県からの負担金 1,482 万 4,750 円が主な収入となっております。

9 款組合債については、1 億 2,430 万円の決算です。

衛生債では、あぶくま斎苑照明器具及び排風機改良事業、消防債では、普通消防ポンプ自動車、高規格救急自動車整備事業、総務債では総合庁舎照明器具改良事業及び事務連絡車整備事業によるものでございます。

以上、歳入合計で、47 億 9,230 万 1,444 円の決算となっております。予算現額と比較いたしまして、2,570 万 7,444 円の増額となっております。

続きまして、3 ページ、4 ページをお願いいたします。一般会計の歳出決算でございます。

1 款議会費、B の欄です。2,049 万 2,876 円の決算です。議会定例会 4 回、臨時会 1 回を開

催してございます。

2 款総務費については、2 億1,045 万299 円の決算です。

職員の人件費のほか、総合庁舎の庁舎照明器具等改良工事、事務連絡車 1 台を更新しております。理事会については、定例会、臨時会合わせて10回開催しております。

3 款民生費については、6,001 万2,325 円の決算です。支出の主なものは介護認定審査会委員及び市町村審査会委員の報酬、費用弁償で、介護認定審査会は196 回、市町村審査会は24 回開催しております。

4 款衛生費でございます。15 億179 万9,171 円の決算です。主な支出といたしまして、1 項保健衛生費では、白石及び柴田斎苑の運営委託料、それから火葬業務委託料、あぶくま斎苑照明器具及び排風機等改良工事。2 項清掃費では、仙南クリーンセンター運営委託料、農林業系廃棄物焼却関連業務委託料などでございます。

また、翌年度繰越額といたしまして、柴田衛生センター各種ポンプ他補修工事5,500 万円を令和 6 年度へ明許繰り越ししてございます。

5 款消防費については、21 億4,577 万3,546 円の決算です。内訳については、人件費が17 億6,821 万5,316 円で消防費の支出の82 パーセントを占めております。人件費以外の主な支出ですが、普通消防ポンプ自動車を 2 台、高規格救急自動車 1 台を整備しております。

6 款教育費では、1 億8,718 万9,729 円の決算です。職員の人件費や視聴覚教材及び機器の購入、A Z 9 ジュニア・アクターズ養成委託料、それから仙南芸術文化センター特別会計への繰出金1 億5,206 万6,000 円が主な支出となっております。

7 款公債費につきましては、元利金合わせて5 億404 万9,417 円の決算となっております。

歳出合計といたしまして、支出済額が46 億2,976 万7,363 円、不用額が8,182 万6,637 円でございます。

続きまして、5 ページ、6 ページをお願いいたします。仙南芸術文化センター特別会計の歳入決算でございます

1 款事業収入は、132 万6,000 円の決算でございます。えずこホール友の会会費の収入です。

2 款使用料及び手数料は、主に仙南芸術文化センター使用料が主な収入となっております。

4 款繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。

7 款組合債は、こちらは平土間ホール舞台照明設備更新工事に係る分でございます。

8 款国庫支出金は、文化庁からの補助金に係る収入でございます。

以上、歳入合計で2 億3,609 万7,365 円の決算となっております。

予算現額と比較いたしまして、48 万9,365 円の増額となっております。

続きまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。仙南芸術文化センター特別会計の歳出決算でございます。

1 款仙南芸術文化センター費は、支出済額が2億1,452万6,364円で、人件費、平土間ホール舞台照明設備更新工事、施設管理業務委託料、舞台設備操作維持管理業務委託料や、えずこ芸術のまち創造実行委員会負担金が主な支出となっております。

2 款公債費は、元利金合わせて816万3,171円の決算となっております。歳出合計といたしまして、支出済額が2億2,268万9,535円、不用額が1,291万8,465円でございます。

続きまして、決算書の72ページをお願いいたします。

72ページは、一般会計の実質収支に関する調書でございます

歳入総額47億9,230万1,000円、歳出総額46億2,976万7,000円、歳入歳出差引き額1億6,253万4,000円。翌年度に繰り越すべき財源は5,500万円。実質収支は1億753万4,000円。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は5,480万円で、差引き5,273万4,000円を令和6年度に繰り越すものでございます。

続きまして、決算書の94ページをお願いいたします。

94ページは、仙南芸術文化センター特別会計に係る実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億3,609万8,000円、歳出総額2億2,269万円、歳入歳出差引き額1,340万8,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は同額でございます。このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は680万円で、差引き660万8,000円を令和6年度に繰り越すものでございます。

以上で、第16号議案及び第17号議案の詳細説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、監査委員から審査に関する意見の開陳を求めます。（「はい」の声）佐藤代表監査委員、登壇願います。

○代表監査委員（佐藤雄司君） それでは決算審査に対する意見を申し上げます。

数値的な詳細につきましては、ただ今、会計管理者から説明がありましたので、割愛させていただきます。

審査は、令和5年度一般会計及び仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び関係書類などの提出を求め、8月19日から30日までの期間で、延べ6日間、大槻監査委員と慎重に実施をいたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠しており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、計数は誤りがないものと認めました。

また、各基金の運用状況につきましても、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場道晴君） 監査委員の審査に関する意見の開陳は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第16号議案、令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。よって、第16号議案は、原案のとおり認定されました。

続いて、第17号議案、令和5年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。よって、第17号議案は、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第18号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

議案第19号 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター
特別会計補正予算(第1号)

○議長（馬場道晴君） 日程第5、第18号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び第19号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)の2議案を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。（「議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第18号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)及び第19号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第1号)の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,336万1,000円を追加し、予算の総額を53億4,277万5,000円とするともに、白石消防署庁舎基本設計・実施設計業務委託ほか2件の債務負担行為を追加するものであります。

歳入歳出補正予算の概要であります。前年度繰越金を追加するほか、仙南クリーンセンターに係る令和5年度農林業系廃棄物焼却関連業務事業費確定に伴う市町負担金の精算を行うものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,221万円を追加し、予算の総額を3億5,025万3,000円とするものであ

ります。

その概要であります。一般会計と同様に前年度繰越金を追加するほか、文化庁から補助採択のありました文化芸術振興費補助金に係る予算を追加するものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて、詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）及川企画財政課長。

○企画財政課長（及川修君） それでは、第18号議案及び第19号議案の2議案の詳細について、御説明いたします。

令和6年度予算書10月補正を御用意ください。

令和6年度予算書10月補正、1ページをお開き願います。

第18号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,336万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、53億4,277万5,000円にいたそうとするものであります。

第2条、債務負担行為の追加でございます。3件の債務負担行為の追加を行うものでございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございます。

今回、新たに3件の債務負担行為を追加するものでございます。

1件目は滞納管理システム賃借料でございます。

期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、限度額を1,096万8,000円と定めるものでございます。

2件目は審査会資料作成支援システム賃借料でございます。

期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、限度額を3,280万円と定めるものでございます。

滞納管理及び審査会資料作成支援システムの賃借契約は令和6年度末で満了となり、令和7年4月から当該システムを運用するには、令和6年度中に契約する必要があることから、今回債務負担行為を設定するものでございます。

3件目は、白石消防署庁舎基本設計・実施設計業務委託料でございます。

設計に要する期間を1年6か月と見込みまして、期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とし、限度額を5,764万円と定めるものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 1 目繰越金で、前年度繰越金3,217万4,000円を増額するものでございます。

8 款 2 項 2 目雑入では、農林業系廃棄物焼却関連業務負担金、過年度分118万7,000円を増額するものでございます。

仙南クリーンセンターに係る令和5年度農林業系廃棄物焼却関連業務の精算でございます。角田市102万6,000円、丸森町16万1,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2 款 1 項 2 目財政管理費では、24節積立金に衛生施設整備基金6,000円を増額するものでございます。

前年度繰越金のうち普通財産管理経費に係る残余金6,000円を衛生施設整備基金に積み立てするものでございます。

次に、4 款 2 項 1 目清掃総務費では、22節償還金、利子及び割引料に市町負担金返還金、七ヶ宿町分127万7,000円を追加するものでございます。

仙南クリーンセンターに係る令和5年度農林業系廃棄物焼却関連業務の精算でございます。

財源につきましては、先ほど、歳入予算で御説明いたしました農林業系廃棄物焼却関連業務負担金、過年度分118万7,000円と前年度繰越金の一部9万円を充当するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

8 款 1 項 1 目予備費では、歳入歳出の調整といたしまして3,207万8,000円を増額するものでございます。

以上が一般会計補正予算でございます。

19ページをお開き願います。

第19号議案、仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,221万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億5,025万3,000円といたそうとするものであります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

26ページ、27ページお開き願います。

5 款 1 項 1 目繰越金では、一般会計同様、前年度繰越金といたしまして530万8,000円を増額するものでございます。

8 款 1 項 1 目教育費国庫補助金では、文化芸術振興費補助金といたしまして1,690万

2,000円を追加するものでございます。

これは、令和6年度に仙南芸術文化センター実行委員会で実施いたします鑑賞事業、アウトリーチ事業などが、文化庁の補助事業として採択を受けたことによるものでございます。

28ページ、29ページをお開き願います。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

1款1項1目仙南芸術文化センター費では、18節負担金、補助及び交付金に、実行員会負担金1,690万2,000円を増額しております。

財源につきましては、先ほど、歳入予算で御説明いたしました、文化庁からの補助金を充当するものでございます。

最後に、3款1項1目予備費では、歳入歳出の調整といたしまして530万8,000円を増額するものでございます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計補正予算でございます。

以上で、第18号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）及び第19号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第18号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。よって、第18号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第19号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立総員であります。よって、第19号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第267回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午前10時41分 閉会

以上、会議の顚末を記録し、その正当なることを証するため署名する。

令和6年10月24日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 馬 場 道 晴

署名議員 眞 壁 範 幸

署名議員 佐 藤 敏 文